

令和2年5月25日

保護者の皆様へ

徳島市教育委員会教育長

給食の実施について(お知らせ)

日頃におきましては、本市の教育活動の推進にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

本日より、徳島市立の小・中学校においては、児童生徒の健康と安全、そして、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、分散登校による教育活動の再開を行います。この教育活動の再開に関しては、段階的に実施していくことが大切であると考えていることから、通常の教育活動については、2週間後の6月8日(月)としています。

また、教育活動の一環である給食の実施についても、段階的に実施していくことが大切であることから、簡易な給食からスタートすることにより、感染予防も含めた給食指導を徹底していきたいと考えています。通常の給食開始については、教育活動と同じく、6月8日(月)としています。

なお、給食費につきましては、通常通り保護者負担となりますが、簡易な給食による食物の不足分につきましては、今後の献立の中で調整させていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

1 実施期間と献立について

- (1) 令和2年6月2日(火)～6月5日(金)に実施
- (2) 令和2年6月2日(火)からの献立は、パン、牛乳、デザート等です。
 - * 2日(火)と3日(水)は、分散登校となるため同じ献立です。
 - * 4日(木)と5日(金)は、分散登校となるため同じ献立です。

2 その他

注) *取り急ぎ2日から5日までの献立を別便で送付いたします。

6月分の献立につきましては、後日お配りいたします。

*アレルギー等による不安がある場合は、学校へご連絡ください。

*新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、上記内容が変更となる場合がありますのでご承知おきください。